「OCCTO-PMO活動の支援業務委託」に関する質問に対する回答

電力広域的運営推進機関

No.	仕様書等該当箇所 (ページ、項目等)	質問	回答
1	入札仕様書 P7.2(3) 調達案件間の入札制限	今年度に委託される範囲では、「関連する調達案件がないため、入札制限は無し。」とあるが、来年度以降(2024年度以降)の委託範囲ではどうなるのか。	2024年度以降は実プロジェクトへの指導等の業務を想定しているため、相互牽制効果の働きや独立性・客観性の確保が必要なことから当機関のシステム開発に係る事業者様に対して制限をかけることは検討しております。 ただし、確定ではございません。
2	-	今年度の委託における契約形態は、請負ではなく準委任となるのか。 また、来年度以降(2024年度以降)の契約形態はどうなるのか。	今年度、来年度以降も準委任契約となります。
3	応札資料作成要領 P3.3.1 提案書の構成及び 記載事項[表5 提案書目次] 評価項目一覧:大項目	応札資料作成要領に記載がある提案書目次の「大項目」と、評価項目一覧の大項目に相違がある。提案書の作成において、いずれの「大項目」の項番・区分に従えばよいか。	評価項目一覧に従い記載いただくようお願いいたします。
4	入札仕様書 P6.表2.広域機関が所掌する	「表2. 広域機関が所掌するシステム」のうち、データ収集・分析対象となるシステム及びプロジェクトはいくつ予定されているか。	表2には主な所掌システムが記載しております。 対象は6システム、それぞれ2プロジェクト程度を予定しております。
5	システム	「表2. 広域機関が所掌するシステム」における開発案件が生じた場合、当 OCCTO-PMO案件を受託したことにより入札を制限されることはあるか。	今年度の案件を受託したことによる制限はございませんが、来年度以降の案件を 受託した場合は、制限される可能性がございます。
6	入札仕様書 P4.(4)活動計画(3力 年)	活動計画において「3カ年」とあるが、2024・2025年度は別途入札により委託 先を選定するのか。	ご認識のとおりです。
7	入札仕様書 P7.3 作業の実施内容表4. 作業内容と役割分担	「表4.作業内容と役割分担」の「i.プロジェクト計画策定」について、計画項目 (目次レベル)の指定はあるか。	デジガバ実践標準ガイドの項目を基本と考えますが、開発プロジェクトではない ため活用できる項目を選定して作成することを想定しております。 有効な項目の追加があればご提案をお願いいたします。
8	人化任 禄 音 P5(5)	1stヒアリングの対象過去プロジェクトに関し、候補など既に選定されていたらご教示いただきたい。	検討中です。
9	作業スケジュール(2023 年度)	2nd以降のヒアリングの対象数がn回となっているが、実施回数の想定があればご教示いただきたい。	ヒアリングの対象は6システム(2ndは5システム)、それぞれ2プロジェクト 程度を予定しております。 各プロジェクトに対して1,2回程度のヒアリングを想定しております。
10	入札仕様書 P10(1) 作業実施体制 表6	本業務におけるOCCTO-PMOチームの体制と関与率をご教示いただきたい。	今後の増員を検討しておりますが、現時点ではプロジェクト管理者1名が50%程度の関与となる予定です。

「OCCTO-PMO活動の支援業務委託」に関する質問に対する回答

電力広域的運営推進機関

No	仕様書等該当箇所 ・ (ページ、項目等)	質 問	回答
11	入札仕様書 P11.(3)		可能です。(当機関の責任者の許可が必要となります) ネットワーク設備の貸与はできかねます。
12	入札仕様書 P11.(3) 作業場所 イ	貸与PCは何台ご用意いただけるのか。	1人に対して1台を想定しております。